

広報 わたり

昭和49年11月25日

№.157

'74 10・11月
合併号

発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限公司



人作りの基盤
統合中学校完成予想図

わが子よ早く立派な社会人になってね

わが子よ
早く丈夫に育ってね
おとうさんも、おかあさん
も、家族みんな願っているの
よ、そして早く小学校へ行け
るようになってね!!

わが子よ
早く成長してね
お父さんも、お母さんも、
先生も、みんな願っているの
よ、そして早く統合中学生に
なるようにね!!

わが子よ
早く立派になってね
お父さんも、お母さんも、
社会の人々も、みんな願って
いるのよ、そして立派な社会
人となるようにね!!

本号の 主な内容

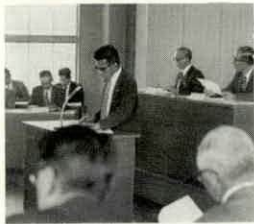
- ◇ 2 P.....待望の中学校いよいよ着工
- ◇ 3 P.....ママさんバレーに大ハッスル
- ◇ 5 P.....年金コーナー
- ◇ 6 P.....国保コーナー
- ◇ 7 P.....ペンリレー
- ◇ 10 P.....戸籍の窓

第3回臨時町議会

一之瀬中学校存続条例の請求

を否決

去る十月二十四日、定例町議会で全会一致で議決された条例「度会町立学校設置条例の一部を改正する条例（三月二十七日から施行）」が招集され、一之瀬中学校を守る会、代表者南中村、山下秋二から提出のあった「度会町立学校設置条例の改廃請求」について、慎重審議のうえ、二十六日の最終日に、投票採決の結果反対十一票無効四票で原案が否決されました。



（意見をのべる濱岡町長）

この否決された、改廃請求の町政懇談会で説明してまいりましたが、本年三月定例町議会で、中学校統合についての条例と、学校建設の予算の議決がされて以来、新聞でご承知のことと思われませんが、一之瀬中学校を守る会の反対があり、入札など工事の着手がのび、町民のみなさんに心配や、ご迷惑をかけてまいりました。この統合中学校建設費の総額は、四億四千万九千円で、町民の負担が非常に大きくなると見込んでいます。町政懇談会でも、町民の負担が非常に大きくなると見込んでいます。町政懇談会でも、町民の負担が非常に大きくなると見込んでいます。

待望の統合中学校

いよいよ着工

中学校教育の殿堂、統合中学校は、町民みなさんの絶大な協力によりいよいよ着工となりました。

町政懇談会で説明してまいりましたが、本年三月定例町議会で、中学校統合についての条例と、学校建設の予算の議決がされて以来、新聞でご承知のことと思われませんが、一之瀬中学校を守る会の反対があり、入札など工事の着手がのび、町民のみなさんに心配や、ご迷惑をかけてまいりました。

この統合中学校建設費の総額は、四億四千万九千円で、町民の負担が非常に大きくなると見込んでいます。町政懇談会でも、町民の負担が非常に大きくなると見込んでいます。

本館は、鉄筋三階建（管理棟、普通教室、特別教室）で延三千八百五平方メートル、と技術棟（工作室等）三百五平方メートル、それに附属建物十四平方メートル、合計四千二百二十四平方メートルとなっております。工事入札の結果、（株）吉川建設が落札し、工事に着手することになりました。本年度と来年度で大部分の工事が完了し、町民のみなさんの期待にこたえるべき偉容を現わすことでしょう。

9月定例町議会

一般会計 補正予算など 原案可決

第三回定例町議会は、去る九月二十八日から三十日の三日間を会期と定め開催され、一般会計補正予算など九議案につき慎重審議の上、原案どおり可決されました。

議案第六十五号
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案
地方公務員災害補償法の一部改正にともなう条例の整備、これは、災害補償額の優遇措置などである。

議案第六十六号
度会町印鑑条例の一部を改正する条例案
印鑑登録及び証明について、従来の委任状による届け出を、代理人選任届出制に改め、住民の印紙税の軽減をはかるもの。

議案第六十七号
昭和四十九年度農作物共済の無事もどしについて
昭和四十九年度において水稲共済加入者に対し、無事もどしをしようとするもの。

議案第六十八号
工事請負契約の締結について
町道麻加江注連指線舗装工事契約の件。
議案第六十九号
専決処分の承認を求めることについて
度会町国民健康保険条例の一部改正
本年二月一日、医療費の改定が行なわれ七・五％アップされたことに伴う医療費の増高と昨年一月一日に老人医療、十月一日に乳幼児医療、十月一日に身体障害者に対する医療の無料化がそれぞれ実施され、さ

議案第七十号
固定資産評価審査委員会委員の選任について
和井野七八一番地
西岡 準一
M44年10月12日生
議会の承認をえたもの
議案第七十一号
人権擁護委員の推選につき意見を求めることについて
大野木五九五番地
伊藤 寛之
M25年12月11日生
同氏が任期満了にともない再度法務大臣に推せんするため議事に意見を求めたもの。

議案第七十二号
昭和四十九年度辺地にかかる公共的施設の総合整備計画について
注連指辺地の公共的施設（町道麻加江注連指線舗装事業）の整備を、国の財政上の特別措置（起債・交付税）による恩典を受けるため、総合整備計画を議会の

らに本年七月一日から高額医療制度を実施したことにより療養給付費の負担が増加している。
このことにより国保税の引き上げを実施するとともに第四期分の納期に対して町議会を招集する暇がなかったため国保税条例の施行に遺憾のないよう措置したものの。

議決を経て策定する必要があるもの。

昭和四十九年度一般会計補正予算案(第三号)

歳入歳出それぞれ七千六百七十七万七千円を追加し、歳入歳出の総額は七億七千九百八十八万八千円とした。

歳出のうち、六千五百十九

万一千円(約八〇%)が災害復旧費、農林水産業費が一千万三千二百円(約十五%)となっております。

歳入は国県支出金が五千四百四十三万一千円(約七十二%)、農業施設災害復旧費分担金が六百八十二万九千円(約九%)などとなっております。

なごやかに

敬老会終る

去る九月十二、十三日の二日間、町主催の敬老会が、町内の四会場で開かれ、なごやかなうちに終わりました。

この両日は天候にも恵まれお招きしたおとしよりは、七十歳以上の男三百四名、女三百八十二名のあわせて六百八十六名で昨年より十四名多く盛会でした。最高齢者は、棚橋の臼井せつさん(九十六歳)で終わりました。

町の最高齢者 臼井 せつさん



(臼井 せつさん)

せつさん

本町の最高齢者、臼井せつさん(九十六歳)は、棚橋、臼井太郎さんの御母堂、せつさんは七人弟妹の長女で、現在せつさんのみが健在、毎日の生活は、自分の部屋で過さず、気が向くと、洗濯や針仕事をされるほど健康です。しかし、耳が遠いためテレビ等は見えないとのことでした。

ママさん バレーに 大ハッスル

去る十一月十日、内城田中学校体育館を主会場として、度会町体育協会主催によるママさんバレーが開催され、町婦人会員などママさん選手、八チーム、約百人が参加し、



(開会式・内中にて)



(ジャンプ遅し)

終日熱戦がくりひろげられました。その結果、大野木チームが優勝され、二位は棚橋チーム、三位には平生チームがそれぞれ入賞されました。当日、岩本忠義町体育協会長から、バレーを通じて優勝そのものよりも、この大会を通じて度会町住民のみならず



(作戦タイムで一休み)



(ジャンプもお見事)

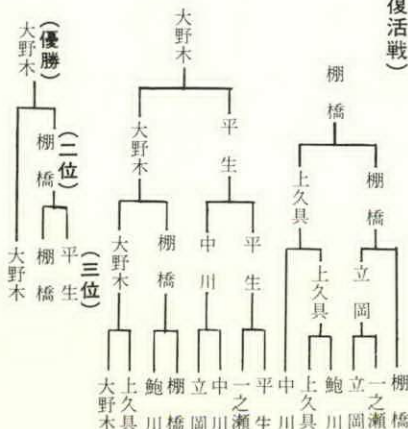


(決勝戦 優勝は?)



(賞を受ける 大野木チーム)

対戦表



が一団となり平和な度会町の発展に寄与されるよう挨拶がありました。

(敗者復活戦)

活戦の方法で試合が行なわれ

お祝い電報は お早めに

大安日やその前日の115番は祝電が殺到し、たいへんかかりにくくなっています。10日前から予約できる配達日時指定をご利用ください。



狩猟による事件 事故を防ごう

寄稿

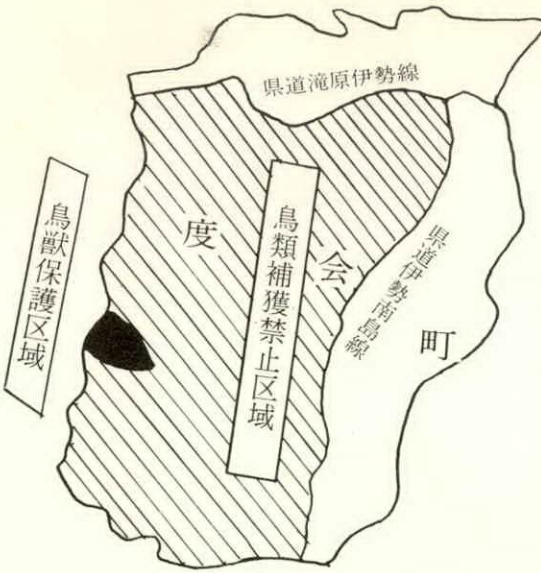
十一月一日から狩猟のシーズンにはいり、ハンターが活躍する時期になりました。

狩猟をするには「銃刀法」による所持許可と「狩猟法」による狩猟免許がなければなりません。

狩猟をするには、日出前や日没後、あるいは人家の近くや、群衆、乗物の中など、人に危害を与えるような場所、さらには禁猟区、休猟区、公園、社寺の境内、墓地などや鳥獣保護区域での補獲は禁止されています。

これらに違反すると処罰さ

りです。



また銃を使用した犯罪や銃の盗難被害はあとを絶ちません。所持している銃が凶器として使用されないよう保管をいっそう厳重にするとともに正しい取り扱いをする義務と、責任が銃をお持ちのあなたにあることを、忘れないようにしましょう。

必要のない銃や、使わない銃を所持していることはできません。

警察に届け出て廃棄または譲渡しましょう。

度会町の規制区域は次のとおりです。

伊勢の国と 猿田彦神社

立花 羽根 文夫

いたと思われる。その国の王が猿田彦であった。

この王国は、北は鈴鹿市の椿神社附近に伸びていたらしい。そしてその中心は、現在の白米城跡附近に首都を定め

て、伊勢地方一帯を治めていた。海では多くの魚介類が取れ、平野からは恵みの米が多く、住民達は富み栄えていたに違いない。

王の猿田彦は、また、狹田彦とも言つて、出身地は出雲地方の佐田岬附近から、移住して来たものと思われる。

大和平野を征服した天皇軍は伊勢地方を東国進政作戦の一大拠点とすべく、この地に侵入した。神話によれば猿田彦は途中で皇軍を待つて彼等の道案内をしたとあるが、私の考えでは天皇軍を迎え撃ち相当な激戦の末に降伏したのもと思われる。神性の「荒ぶる神」とは戦が激しかった事を想像され、降伏後も統治が困難であった事を意味する。

その後、彼は進んでこの土地を献上し、自分は一土豪となつて五十鈴川のほとりに隠せたいかと思ふ。

伊勢地方では最も強大であった猿田彦が降伏したので他の豪族達はすべて降伏し、ま

た、戦つて敗れたものは、伊勢津彦のように、東国に追放されたりした。しかし、この

伊勢の国を治めるには、相当な苦勞があつたものと思われ

る。遠い丹波(兵庫県)から豊受大神宮を伊勢に移したり

また、天照大神を祭り、あるいは、皇室の一族が齋宮に

来て伊勢へ鎮座させねばならなかつたか?、私は色々疑問に思う点が少なくない。

こうして考えて見ると、ほかからの神が多く、伊勢土着の神の力は少ない。現在の猿田彦神社でも、もつと国家が保護して、大きくしなければならなかつたと思う。

私達の伊勢地方で、建築をする場合に、必ず猿田彦神社の守り札を受けて、地鎮祭を行なうのを通例とする。

これ等は、「国つ神」である猿田彦が、民衆の心の中に生きている一つの証拠である。

私は当時の神話神代より、すでに、阿坂地区は中南勢の中心的存在であり、後世足利時代になって、白米城の政

防戦があつて有名であるが、その当時以上に、戦略的に重要な地点でもあつたと想像される。

現在、全国から何百万と言

う参拝者を数える伊勢神宮も伊勢地方に住む住民からすれば、すべて、外来の神様であり、しかも、その神々が、全国最高の神格を持つていられるのに対して、土地の神様で

ある、猿田彦神社は無格社であった。戦前は、当然出雲大社と同格にされるべきであつたと思われるが、それが無格社とは何故か?

しかし、猿田彦と言う神様は、庶民に親しまれているためか、妙にエロ的な神話が残されている。古事記にある天

細女命(あまのうづめのみこと)との出合も、天皇軍が武力で鎮圧できなかった猿田彦

を天細女命(あまのうづめのみこと)をよびよせて、満足させた事や、死亡時は、海岸で比良夫具にはさまれて海へおぼ

れた事になつてゐる。この事はあまりにも女が好きで、女性のために身を滅したか、または、海岸地方の住民に、魚

の年貢の取立がきびし過ぎてうらまれて殺されたかの、どちらかであろう。

作家の故坂口安吾氏の考えでは、猿田彦は天皇軍に降参

したおかげで、天皇軍の援助を受けて二見附近にいた競争

相手である強大な豪族(伊勢津彦か、または松下神社の蘇

民将来の森に眠る人名不詳の人)を倒すことが出来たのだ

と思ふ。

しかし、私には天皇軍と国

つ神との戦には関係なく、神宮以前の領主であり、守り神

でもあつた猿田彦大神が、現在の民衆の中に、信仰の奥深く生き続けている事を強く感

ずる次第である。

年金コーナー

年金制度は 通算されます

年金制度には各種の給付がありますが、なかでも老後の所得保障を目的とした老齢(退職)年金が年金給付の中心をなしています。

老齢年金を受けるためには通常二十年から二十五年という長期間その制度に加入していることが必要ですが、わが国の年金制度は、その人の職業により加入する制度が異なっているため、ひとつの年金制度において老齢年金を受けるために必要な加入期間を満たす前に転職等により他の年金制度の加入者となったときはいずれの年金制度からも老齢年金が受けられないということになりかねません。すなわち、わが国の年金制度は、会社や工場に勤務する一般被用者を対象とした厚生年金保険、船員を対象とした船員保険、官公庁に勤務する公務員や公

共団体の職員などを対象とした各種共済組合、農業や自営業を営む人など他の年金制度に加入していない人を対象とした国民年金に分かれており、すべての国民は職業などに応じていずれかの年金制度に加入する国民皆年金となっています。したがって転職などにより各種年金制度を移動することも少なくありません。そこで、各種年金制度に関連をもたせて、多くの人達に年金を受けられることができるようにすることが国民皆年金の趣旨を生かすこととなりますので、各種年金制度の加入期間を合算して一定の加入期間があるときは、各年金制度からそれぞれの加入期間に応じた通算老齢年金を支給し、老後の所得保障をすることとしています。

一、通算される年金制度

加入期間が通算される年金制度は、次の八種類の公的年金制度です。

- (1) 厚生年金保険
- (2) 船員保険
- (3) 国民年金
- (4) 国家公務員共済組合
- (5) 地方公務員等共済組合
- (6) 私立学校教職員共済組合
- (7) 公共企業体職員等共済組合
- (8) 農林漁業団体職員共済組合

二、通算される加入期間

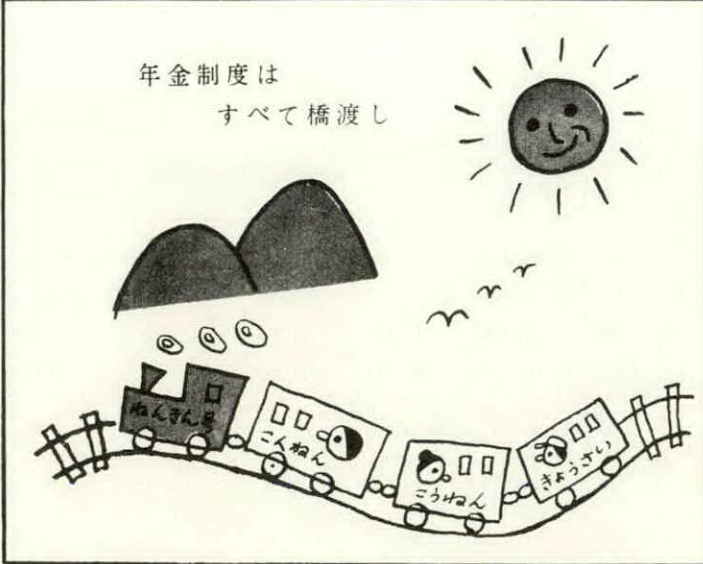
通算される加入期間は、原則としてひとつの年金制度の加入期間が一年以上あり、かつ昭和三十六年四月一日以降の加入期間でなければなりません。ただし、厚生年金保険と船員保険の加入期間は、同日以後いずれかの年金制度に加入すれば、同日前の加入期間も通算の対象となります。なお、脱退手当金を受けた期間を除かれます。また、昭和三十六年四月一日において、現に加入していた共済組合制度の同日まで引き続き加入期間は通算されます。このほか、国民年金の任意加入の対象とされている被用者保険加入者の配偶者や、すでに老齢年金などを受けている人とその配偶者で任意加入しなかった期間があるときは、その期間も通算の対象となります。

三、通算老齢年金の受給要件

厚生年金の加入期間が一年以上あって、(1)各年金制度の加入期間と合算して二十五年以上あるか、(2)国民年金以外の加入期間と合算して二十年以上あるか、または、(3)他の年金制度から老齢年金などを受け

ることができる場合には、通算老齢年金の受給資格期間を満たしていることとなります。なお、この受給資格期間の「二十五年」については昭和五年四月一日までに生まれた人は、年齢に応じて、十年から二十四年までの短縮措置

年金の支給は六十五歳から
希望で六十歳からでも



がとられています。通算老齢年金の支給開始年齢は、国民年金は六十五歳からですが、厚生年金保険など国民年金以外の制度は六十歳からです。なお、在職中でも厚生年金保険および船員保険

の被保険者である場合には、六十五歳に達すれば通算老齢年金が支給されるほか、六十五歳に達していても標準報酬月額が四万八千円以下の場合は通算老齢年金が、支給されます。

国民年金の老齢年金は、六十五歳から支給されます。支給開始年齢は六十五歳ですが、本人が支給のくり上げを希望する場合、本人の請求で六十歳から六十五歳までの間でしたら、いつからでも老齢年金を受けられます。支給のくり上げを請求した人の年金額は、本来の老齢年金の額(六十五歳からうけるべき額)から、支給を希望したときの年齢に応じて一定の割合で減額されます。その額は、その人が六十五歳になっても引き上げられることはなく、減額されたままの年金額を受けることとなります。また、死亡した場合の死亡一時金や、夫が死亡した場合、妻に支給される寡婦年金は支給されません。

くり上げて支給を受けようとする人の年金額は、次の率で減額されます。

- 支給開始を希望した年齢減額率
- 六十五歳以上、六十六歳未満 〇・四
- 六十六歳以上、六十七歳未満 〇・五
- 六十七歳以上、六十八歳未満 〇・六
- 六十八歳以上、六十九歳未満 〇・七
- 六十九歳以上、七十歳未満 〇・八
- 七十歳以上、七十一歳未満 〇・九
- 七十一歳以上、七十二歳未満 〇・一
- 七十二歳以上、七十三歳未満 〇・二

国保コナ

医療費

またも引上げ

国保財政ピンチ

十月一日から医療費単価(診療報酬点数)が十六パーセント引上げられました。今回の引上げは、去る二月一日の十七・五パーセント引上げにつぐ年二回の措置で、物価、人件費の高騰による医療機関の経営危機打開のためとされていますが、それでなくとも苦しい国保財政への影響は深刻です。そこで、今回の医療費改正の内容をお知らせするとともに、医療費のムダをなくすようご協力をお願いします。

医療費改正のあらまし

〔Z表〕主に開業医や私立病院

◆往診料……二キロメートルまでの往診料三七〇円を二五〇〇円に、二キロを超えた場合の加算一六〇円を七〇〇円に改正(夜間、時間外、休日の場合は、これに加算されません)。
 ◆再診料……一五〇円を三〇〇円に、また乳幼児加算五〇円を新設。
 ◆処方箋料、検査料、手術料など……処方箋料は一〇〇円を五〇〇円に、検査料や手術料は約四〇パーセント、入院の場合の室料、給食料が二七パーセント、看護料が三〇パーセント程度引上げ(歯科)。
 処置料が二〇パーセント、手術料が四〇パーセント、総入歯の場合約四十四パーセントの引上げ。
 ※前記の金額は総費用額です。本人負担はこの三割相当額です。

加入世帯数 1,168戸 被保険者数 4,018人

区分	件数	日数	医療費総額	保険給付額(7割分)	自己負担額(3割分)	高額療養費額(支給)	うち老人医療費
入院	46	755	4,469,750	3,128,825	975,336	365,589	244,170
入院外	1,285	3,001	6,286,825	4,400,777	1,784,017	102,030	534,954
歯科	304	814	1,221,330	854,931	366,399	0	24,393
計	1,635	4,570	11,977,905	8,384,533	3,125,752	467,619	803,517
療養費払	0	0	0	0	0	0	0
助産費	3件		60,000円	受診	医院	89	(うち県外 2)
育児手当金	3	〃	7,000円	〃	歯科	32	(〃 1)
葬祭費	2	〃	10,000円	計		121	(〃 3)

7月分国保の概要

加入世帯数 1,164戸 被保険者数 4,000人

区分	件数	日数	医療費総額	保険給付額(7割分)	自己負担額(3割分)	高額療養費額(支給)	うち老人医療費
入院	42	614	3,702,820	2,591,974	794,400	316,446	212,859
入院外	1,183	2,636	6,055,020	4,238,514	1,717,464	99,042	616,473
歯科	212	674	740,650	518,455	222,195	0	8,682
計	1,437	3,924	10,498,489	7,348,942	2,734,059	415,488	838,014
療養費払	0	0	0	0	0	0	0
助産費	1件		20,000円	受診	医院	96	(うち県外 6)
育児手当金	2	〃	5,200円	〃	歯科	30	(〃 2)
葬祭費	5	〃	25,000円	計		126	(〃 8)

8月分国保の概要

医療費は放つておいても毎年一〇パーセント前後ふえるものとされていますが、最近では、老人、乳幼児などの医療費無料化による影響で増加の傾向は一段とスピードを早めています。それに加えて去る二月と今回の医療費引上げ、さらにこれからのカゼの流行期を控え、国保財政は正に危機的状況にあります。町国保では、本年度において五十パーセント近い国保税の引上げをみなさまにお願いし、また、一般会計から五百万円繰入れを行ない、なんとかこの窮状を切りぬけるよう努力いたしておりますが、被保険者みなさんにおかれましては医療費に関心をお持ちいただくとともに、ふだんから病気にならないよう心がけて医療費のムダ使いをしないようご協力をお願いします。

税務

モニターに

(棚橋)

大西 賢一さん



伊勢納税貯蓄組合連合会では、去る九月十八日、伊勢市観光文化会館において、税務モニターの委嘱式を行いました。この税務モニターとは、税務行政や、連合会事業に対する意見や、要望あるいはこれらに付随した個別的な苦情、質問、要望などをとりあげ解決をはかることを目的として昭和四十五年に発足した制度で、伊勢税務署管内の市町村から三十名の方が選ばれました。任期は二年で、年三回程度開くモニター会議を通じて税務当局へ活発な意見をつたえるものです。このたび二期四年間お世話になった田口の喜多寿一さんの後任として棚橋の大西賢一さんが就任されました。国税、地方税についての建設的なご意見や、ご不満などがありましたらどしどしモニターまでご相談ください。

公害などの相談

12月4日

伊勢庁舎へ

県移動 環境部

三重県環境部は、県民の公害や自然環境保全などについての意見、要望などを聴き、県政に反映させたり、これらの個々の相談や、指導助言するため年に一回、県下の六つの管内に移動環境部として、出向くことになりました。

◇わたしたちの管内は、十二月四日(※)午前十時から午後三時まで伊勢市勢田町六二二三重県伊勢総合庁舎(☎伊勢五一一一一)で開催されます。

◇ご意見・要望は、各種団体(青年団、婦人会、農協、森林組合、自治会、団地、中小企業など)から開催日の十日前まで役場(環境衛生課)を通じて提出してください。

◇個別相談は、開催日の午後で、相談される事項は次のとおりです。

お気軽に、お出かけください。

- 騒音、振動(工場、事業場等から発生する騒音、振動に係る問題)
- 水質汚濁(工場、事業場から公共用水域に排水される汚染、有害物質問題)
- 自然環境保全(自然保護と開発の調整問題)
- 苦情紛争(公害に係る紛争のあっせん、調停及び仲裁問題)



お指名を受けまして、私なりに考えましたが、表題のようなことにつきいささか拙文を表したいと思えます。

近時、日本の心が次第に失われ、西欧流の考え方に、日本人一般が吸いこまれようとしている。今日、日本が世界のために立派な働きをするためには改めて日本人の心というものを考える必要があると思えます。



今の世に日本人は日本教という宗教が存在するのかとお考えになる人々を、お見受けしますが、しかし日本教という宗教は厳として存在し、これは世界でも最も強固な宗教であり、根本的な宗教観念では、常に形あるものの奥に神仏を崇め尊んでいる姿でありそれが原動力となって、建国以来内外の国家の危機を乗り越えてきた世界に類のない不思議な国柄と思えます。ゆう久三千年の歴史と伝統に輝く我が国、私達は、日の丸の旗の下に生きがいを感じ、そして結果しようではありません。

日本の心

下久具 中西丈助

(神職 六十八歳)

現代の世かと言う風潮は、実になげかわしい思いがいたします。古いものでも人間社会に役立つことは持ち続けて行かなくてはなりません。

日本の心の三本柱、尊敬、誠実、素直を養うためには、何んと言っても教育の力にまっつはかはないが、我が国の将

ださい。回答、意見交換は開催日の午前中に行なわれます。

◇個別相談は、開催日の午後で、相談される事項は次のとおりです。

お気軽に、お出かけください。

来を双肩に荷う小学校から高校までの若人の幾人が自由の名のもとに自分の自由を主張し、他の人の迷惑や、自由をうばっている現状、自他共に協和であるべきが原則であるのに、こうした子供が多くな

煙、粉じん、悪臭等に係る問題)

○騒音、振動(工場、事業場等から発生する騒音、振動に係る問題)

○水質汚濁(工場、事業場から公共用水域に排水される汚染、有害物質問題)

○自然環境保全(自然保護と開発の調整問題)

○苦情紛争(公害に係る紛争のあっせん、調停及び仲裁問題)



去る八月二十四日、亡くなられた伊藤台久先生(50歳)は、教育ひとすじに人生を捧げられ、このたび、勲六等瑞宝章を、お受けになられました。

同先生は、教員生活三十年三ヶ月の間、そのほとんどを内城田小学校で教育にあたられました。

過日、この内城田小学校へご遺族から故人の意志で、金十万円が届けられました。

同校では、生前伊藤先生は本を愛読されておられたことから、早速、図書を購入し、児童に愛読させるとともに、図書によって、故先生の教育に対する情熱が、いつまでも反映できるようにと、準備を進めています。

同先生の略歴

大正13年6月9日生

昭和16年12月31日—昭和32年3月31日内城田小学校

昭和32年4月1日—昭和36年4月1日小川郷小学校

昭和36年4月1日—昭和38年4月1日賛小学校

昭和38年4月1日—昭和47年3月31日内城田小学校



火災シーズン来る

秋の全国火災予防運動が、十一月二十六日から十二月二日までの一週間、展開されます。火の用心につとめよう。

秋の全国火災 予防運動

補修用性能部品の最低保有期間について

(1) 家電製品について

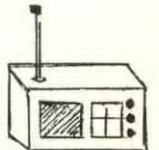
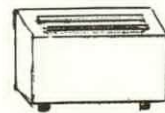
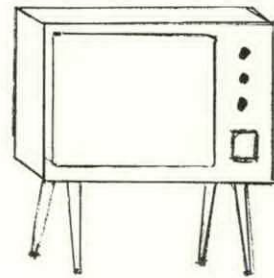
製品名	期間(年)	製品名	期間(年)
電気冷蔵庫	9	テープレコーダー	6
エアコンディショナー	9	電気洗濯機	6
白黒テレビ	8	電気掃除機	6
カラーテレビ	8	ミキサー・ジューサー	6
ステレオ	8	電気釜	6
扇風機	8	電気コタツ	6
電気井戸ポンプ	8	電気アンカ	6
冷水器	8	電気毛布	6
冷風扇(水冷式クーラー)	8	電気ストーブ	6
電子レンジ	8	電気カミソリ	6
換気扇	6	電気ポット	5
電子ジャー	6	トースター	5
ズボンプレスナー	6	ロースター	5
電気パネルヒーター	6	アイロン	5
ウインドファン	6	電気コンロ	5
ラジオ	6	ヘヤーカーラー	5

家庭の電化製品など

部品取替で消費生活を守ろう

最近における、わたくし達の生活は諸物価の高騰など、悪条件が重なり苦しくなってきました。そこで新聞、テレビで報じられているとおり、消費者が自らの生活を守るため、消費者運動が全国的に行なわれています。この運動の中には、不買運動とか、大企業の利益

の還元など種々ありますが、身近かなわたくしたちの生活からすれば、先ず物を大切にすることからではないでしょうか。少し修理すればまだ使える物でも、廃品にして来たと思われれます。そこで別表のとおりそれぞれ製品の部品が販売店などに保有されていますから、お知らせします。



(2) 他の製品について

製品名	期間(年)		
石油ストーブ	5		
カメラ	初級機	5	
	中々	7	
	高々	10	
時計	並品	ウオッチ	7
		高級品	10
	目覚時計	ウオッチ	3
		クロック	掛

陸・海・空自衛官募集中(毎月入隊)

!! 総合技術学校 陸・海・空自衛隊 !!

技術教育

通学も出来るし

!! 働きながら大学へ !!



ご相談は市町村役場・自衛隊三重地方連絡部へ

昭和49年度インフルエンザ予防接種日程表

実施月日		時 間	場 所	対 象
第一回	第二回			
12月3日	12月10日	1. 30~2. 30	内城田中学校	中学生徒
12月3日	12月10日	3. 00~3. 30	長原保育所	園児・長原(一般)
12月3日	12月10日	4. 00~4. 30	中川小学校	麻加江~立花(一般)
12月4日	12月11日	1. 30~2. 10	母子センター	棚橋・牧戸・下久具~田間(一般)
12月4日	12月11日	2. 20~3. 00	大野木公民館	葛原・大野木(一般)
12月6日	12月13日	1. 30~2. 30	棚橋保育所	園 児
12月6日	12月13日	3. 00~3. 30	注連指寺	注連指
12月6日	12月13日	3. 40~4. 10	田口公民館	田 口
12月17日	12月24日	1. 30~2. 30	大久保寺	平生~当津(一般)

インフルエンザの 予防接種を受けよう

これからは感冒の季節。お申し込みの方には、区長
ことしも町は、みなさんの健 さんを通じて連絡しますが、
康を願って、インフルエンザ 忘れず、二度の接種を受けま
の予防接種を行なっておりま しょう。
す。 第一回目の接種を受けた方
す。 第一回目に接種を受けた方
は、一週間後から四週間まで
の間に、第二回目を必ず受け
て下さい。

あて名が正しく書いてない
うえ、差出人の住所が略して
あるため、迷い子になる郵便
物が、全国で一日三十二万通
もあります。あて名は住所、
番地まで正しく書くようにし
ましょう。
また、ごとし就職や、転勤
などで住所を変更された方は
郵便局へ転居届を出されまし
たか、転居届がない場合、せ
つかくの郵便物が差出人に返
されてしまいます。
届けが出来ますと、一年
間は新しい住所へ転送されま
す。



迷子の 郵便物を なくそう

料金は次のとおりになって
います。第一回目に納めて
ください。
3~6歳 二〇〇円
6~15歳 三〇〇円
15歳以上 五〇〇円

あなたもぜひ

消費生活講座へ

わたくしたち、毎日の生活
には必ず食料品、衣料品、住
まい用品などの消費資材の恩
恵を受けています。
しかし、これら多種多用の
消費資材は、購入によって得
られるものが大部分ではない
でしょうか。
購入、すなわち消費生活に
よって生活が維持されている
と言っても過言ではないでし
ょう。
そこで、限られた収入によ
って、消費生活をしているわ
たくしたちは、より良い知識
で家計を豊かにする必要があ
りましょう。
あなたも、ぜひ消費生活講
座を受講され、より良い知識
を得ていただくようお願いし
ます。
消費生活講座は、毎月第三
木曜日(五十年一月は第四木
曜日)午前十時から十二時ま
ださい。
なお、受講料は無料です。

泰平一家

通行止について



県道滝原伊勢線の改良工事
が、田口と平生地内で行なわ
れています。この工事のため
田口地内は、十二月七日まで
平生地内は、十一月二十八日
頃から約一ヶ月の間、通行止
めが行なわれる予定です。
迂回路は、町道川南線(大
型は除く)をご利用下さい。

麻加江駐在所 人事移動

去る十月二十日付で、麻加
江駐在所の警察官が異動され
ました。
着任、河邑博幸巡查(24歳
伊勢市船江駐在所から)
転任、上田幸二巡查(伊勢
市船江駐在所へ)

郵便物は早い目に

年末の郵便量は

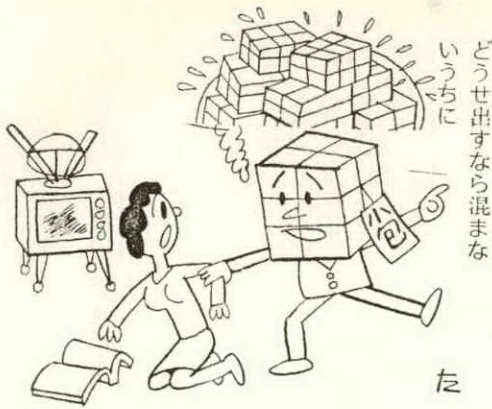
二倍以上

年末の郵便局には、平常時の三倍から四倍の、郵便物が殺到します。

郵便物の遅れが、せつかくのクリスマスマスプレゼントを、お年玉に変えてしまうかもしれません。

年末に出す小包は、早い目に、遅くとも十二月十五日までにお願いします。

また、年賀状の受け付けは十二月十五日からはじまりますが、あわただしい時だけに一日延ばしになりがちです。早い目に書いて、遅くとも十二月二十二日までに出すようにしましょう。



年末小包

どうせ出すなら混まないうちに

た

戸籍の窓

(11月1日現在)

人口・男 4,241人
女 4,412人
計 8,653人
世帯数 1,890戸

八月中に届出のもの

〔おめでた〕

氏名	父名	続柄	字名
西野 秋生	安一	長男	小萩
中村 由佳	順治	長女	棚橋
小林 一成	久男	長男	葛原
森本たか美	勝春	二女	長原
杉本 千鶴	孝一	長女	柳
山北 早苗	岩夫	長女	平生
鈴木 雅也	政文	長男	日向
奥本 貴之	昌志	長男	小川
中西 由佳	清	長女	下久具
倉田恵里香	卓美	長女	田間
山下 由香	和親	長女	南中村
広 菜穂子	幸昭	二女	棚橋

〔おくやみ〕

氏名	父名	年齢	字名
西野 秋生	〇歳	小萩	
藤平 八一	〇歳	平生	
森本たか美	〇歳	長原	
橋本 彌助	六九	火打石	
福井 かつ	四六	大野木	
大喜多正好	三四	田口	
伊藤 台久	五〇	大野木	
亀田長次郎	七三	駒ヶ野	

9月中に届出のもの

〔おめでた〕

氏名	父名	続柄	字名
舟瀬 隆文	政治	長男	大久保
中井 里佳	勝美	二女	中之郷
濱地 正人	正見	二男	長原
定 正人	勝人	二男	脇出
藤田 真麻	主税	二女	棚橋
中田 勝重	章芳	二男	棚橋
西組 浩二	勉	二男	田口
田畑 尚美	富雄	長女	和井野
西村智映子	隆	二女	大野木
岡山さゆり	佳正	長女	棚橋
大西 由香	一夫	長女	棚橋
福井 一浩	金市	長男	大野木
清水 一樹	敏男	長男	大野木
田畑 里絵	昭雄	二女	大野木
小森 鈴子	嘉三	三女	川上
岩上 三重	勝三	二女	田口

〔おくやみ〕

氏名	年齢	字名
岡谷 治助	八三歳	五ヶ町
中村 泰い	七九	上久具
山下 ぎん	八八	南中村
山本安右衛門	七一	田口
坂口栄太郎	七二	葛原
辻井 大吉	七四	牧戸
森 さい	九三	鮑川
外本 はる	七〇	棚橋
山本 末松	八六	川口

10月中に届出のもの

〔おめでた〕

氏名	父名	続柄	字名
山下 隆弘	平治	長男	大野木
山根 剛	三郎	長男	田口
大西美和子	輝明	長女	棚橋
若宮 一美	正行	長男	棚橋
山本 吉美	正明	長女	大野木
細谷 孝	久須男	二男	大久保
中西 和代	長五郎	五男	麻加江
北村 勲	真澄	長女	下久具
喜多 真	昌洋	長男	長原
野呂 育代	正義	長女	田口
中井 早苗	元生	四女	南中村
山本 仁美	利正	長女	注連指
福井 豊士	洋一	二女	大久保
杉本 典子	武士	長男	大野木
山下 雅也	卓夫	長女	脇出
正和 二男	正和	二男	大野木

〔おくやみ〕

氏名	年齢	字名
岩本まき乃	七五歳	中之郷
中嶋 ひさ	八五	麻加江
山本古つる	七八	和井野
谷口 浩	三六	葛原
服部 安藏	八三	火打石
西井 助雄	七六	上久具
伊藤伊寿へ	七八	栗原
世古 市藏	六九	麻加江